

TAC・Wセミナー 外務専門職講座
特別対策講義ガイダンス レジューメ資料

2010年9月26日(日)

経済学

<外務専門職試験・経済学の傾向と対策>

1. 過去問のレベル

A・・・基本問題 B・・・思考力を要する問題 C・・・難易度が高い・想定外

1997年(平成9年)・・・試験委員が大学教授になる

B第1問 ゲーム理論(囚人のジレンマ)

A第2問 IS-LM分析(財政・金融政策の効果)

A第3問 幼稚産業保護論

1998年(平成10年)

B第1問 価格差別

A第2問 消費関数諸説

C第3問 為替レートの決定、Jカーブ効果

1999年(平成11年)

B第1問 消費者行動理論(2財モデル)

A第2問 45度線分析(政府支出乗数・租税乗数)

A第3問 比較生産費説

2000年(平成12年)

B第1問 消費者行動理論(労働供給の決定)

A第2問 投資理論

A第3問 IS/LM/BP分析(変動相場制・資本移動完全)

2001年(平成13年)

B第1問 外部性(コースの定理)

A第2問 流動性の罫

C第3問 IS/LM/BP分析(固定相場制・為替レートの切り下げ)

2002年(平成14年)

- C第1問 公共財と私的財の比較
- A第2問 信用創造
- A第3問 関税と数量割当の同値定理

2003年(平成15年)

- B第1問 消費者行動理論(貯蓄の決定)
- B第2問 総需要・総供給分析
- B第3問 為替レートの決定、IS/LM/BP 分析

2004年(平成16年)

- B第1問 ゲーム理論(展開型ゲーム)
- C第2問 国民所得分配理論
- B第3問 ヘクシャー＝オリーンの定理、レオンチェフの逆説

2005年(平成17年)・・・計算問題が初めて出題される

- C第1問 ゲーム理論(協力ゲーム・残余均等配分法)
- B第2問 IS - LM 分析(計算問題)
- C第3問 為替レートの決定、古典派の国際マクロモデル

2006年(平成18年)・・・試験委員が変更(有賀先生→藤田先生)

- B第1問 費用逓減産業(計算問題)
- B第2問 IS - LM 分析(金融政策が無効になる場合)
- B第3問 為替レートの決定、Jカーブ効果

2007年(平成19年)

- B第1問 公共財(計算問題)
- B第2問 IS - LM 分析(政策の効果の分析、経済分析)
- B第3問 為替レートの決定

2008年(平成20年)

- A第1問 消費者行動理論(2財モデル)
- B第2問 IS - LM 分析(計算問題、政策の効果の比較)
- C第3問 マンデル＝フレミング・モデル、政策のトリレンマ

2009年(平成21年)・・・試験委員が変更(里見先生→武田先生)

C第1問 外部性・排出権取引(計算問題)

B第2問 IS - LM 分析(政策の効果の分析、経済分析)

B第3問 為替レート決定(金利平価説)

2010年(平成22年)

B第1問 費用逓減産業 (計算問題)

B第2問 AD - AS 分析(計算問題)、デフレの影響

B第3問 マンデル＝フレミング・モデル、近隣窮乏化政策

2. 過去問の傾向

①2002 年までは A ランクの問題が多かったが、2003 年以降は B ランクの問題が多くなっている。

→要求される知識は基本的だが、その理解がどの程度徹底されているか、演習をどれだけ繰り返してきたかが試される。

②2004 年第 2 問(国民所得分配理論)、2005 年第 1 問(協力ゲーム)、2009 年第 1 問(排出権取引)のように、想定外の問題が出題されている。

→今後このような出題は考えにくい。どの経済学のテキストでも扱っている内容を重点的に学習する。

③2005 年以降、計算問題が出題されている。

→必要な数学の知識は中学卒業レベル(1 次・2 次関数や 1 次・2 次方程式)。具体的な数値が与えられた問題や計算の解き方に慣れておく必要がある。

→2009 年に初めて「微分」や「指数法則」を使用する問題が出題された。数学の知識に不安のある人は、オプション講座の「経済数学対策講義」を受講し、必要最低限の知識を整理しておくこと。

④第 2 問のマクロ経済学について、2005 年から 2009 年まで 5 年連続で IS - LM 分析が出題される。

→IS - LM 分析は、マクロ経済学を学習する上でも、将来的に経済情勢を把握できる外交官となるためにも必須分野。

⑤第 3 問の国際経済学について、ミクロ・マクロが交互に出題されるという規則性がなくなっている。

→2005 年から 2010 年まで 6 年連続で国際マクロ分野から出題されている。

2011 年は国際ミクロ分野からの出題の可能性が高いとも言い切れない。国際経済分野も満遍なく学習する必要がある。

⑥2001 年第 2 問(流動性の罫)、2007 年第 2 問(2)(政策金利引き上げの効果)、2008 年第 3 問(3)(政策のトリレンマ)、2009 年第 3 問(3)(海外ショックの発生)、2010 年第 3 問(3)(近隣窮乏化政策)のように、現実の経済動向を踏まえた問題が出題されている。

→普段から現実の経済事象・経済動向に理論を当てはめて考える必要がある。

3. 対策

①基本の理解を徹底する。

→「ベーシック ミクロ・マクロ経済学」の内容が最重要。アウトプットをしつつ必ず基本事項を確認する。

②多くの演習問題にあたる。

→「経済学 課題集」、「論述マスター」や「ペースメーカー答練」を通じて、問題に対応する力を身に付ける。

→特に計算問題については慣れるまで繰り返し練習する。

③基本的な知識をベースとして「考える」、「能動的」な学習をする。

→基本の知識を自ら応用する。どのような出題が想定されるかを考える。

<特別対策講義について>

1. 位置付け

プレ基本書マスター講義 (15 回 ; 1.5 年・2 年本科生) = インプット



基本書マスター講義 (23 回) = インプット



{ 第 1 回～第 13 回 ミクロ経済学(国際ミクロを含む)
第 14 回～第 23 回 マクロ経済学(国際マクロを含む)

ベーシック答練 (6 回) = アウトプット



特別対策講義 (9 回)

= アウトプット



論文答練 (6 回)

= アウトプット (本番形式)



公開模試



本試験 (2011 年 6 月中旬)

経済数学対策講義・経済学補強講義(OP)

※1.5 年・2 年本科生 XP コースには含まれる。

ペースメーカー答練(OP)

※プラチナ本科生は含まれる。

論文対策ゼミ(OP)

= 実力養成、弱点克服

(OP = オプション講座)

2. 目的

- ・演習問題を通じて、本試験レベルの問題を解く力・ノウハウを身に付ける。
- ・アウトプットと並行して、ミクロ経済学の最初からマクロ経済学の最後までの基本知識をもう一度整理する。

3. 内容

- ・論述マスターおよび補充レジュメを使用して問題演習。
→ミクロ、マクロ、国際経済で 25～30 問程度を予定。
- ・必要に応じて計算問題対策も行う。

4. 勉強の進め方

- ・**予習** 自分の力で答案を作成する。最低でも答案作成の方針を考える。
- ・**復習** 講義での解説をもとに、どのように問題を解くのか、何をどのように説明するのかを研究する。

5. 特別対策講義までにやっておくべきこと

- ☐ 『課題集』を最低でも 1 周する。それと同時に『ベーシック経済学』（＋国際ミクロレジュメ）の内容も復習する。Web フォローも活用する。
- ☐ ベーシック答練をしっかり復習する。
→特に答案の書き方や文章表現、問題へのアプローチの仕方など。
- ☐ 特別対策講義期間(経済学は 11 月～1 月半ば)の計画を立てる。
→『ペースメーカー答練』を受講するかを検討してください。
→経済学については、論文答練前の時点で“最低合格レベル”をクリアできるくらいにするのが理想的。

6. テキスト・参考書・資料

- ・2011 年合格目標『論述マスター 経済学』（必携）
- ・2011 年合格目標『ベーシック ミクロ経済学・マクロ経済学』（国際ミクロのインプットレジュメを含む）（必携；基本書マスター講義受講生のみ）
- ・『経済学 課題集・課題解答集』
- ・ペースメーカー答練

以上

国際法

I. 基本書マスター講義終了後の勉強の心構え

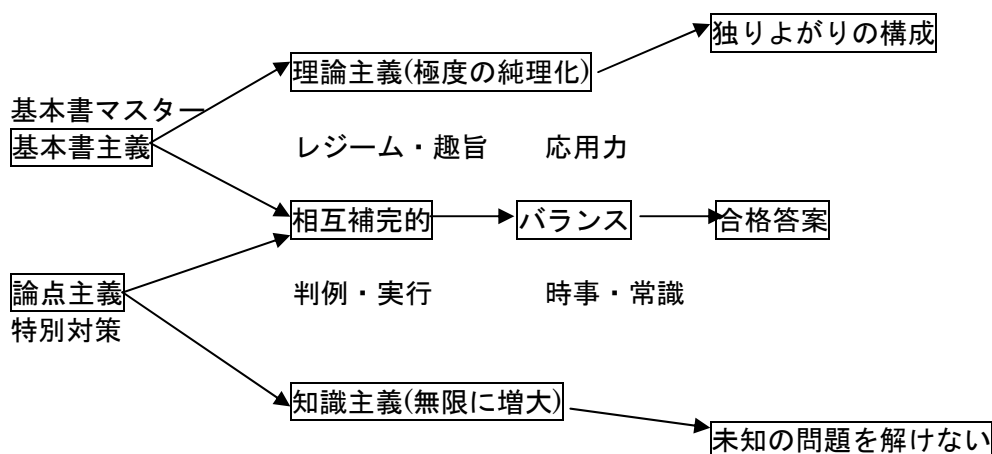
1. 復習

基本書(ベーシック国際法)の復習を特別対策講義までに行うこと。その際、章ごとの全体構造、他の章とのリンクを意識しながら復習していくこと。とにかく全体を一巡してみる。できれば定義・要件・効果・判旨を暗記しておくこと(忘れてよい。暗記しようとしたことを覚えているレベルで)。

2. 特別対策講義との関係

特別対策講義では基本書で身につけた知識を前提としつつ、本試験過去問、試験委員の学部過去問、大学院入試、予想論点を実際に解いていく。基本書で学んだことを知っていることを前提に、複合的・横断的な応用問題も解いていく。基本書の復習なしに着いて行けるレベルではない。どちらの講義にも一長一短はある。その関係を図示すれば以下ようになる。

3. 基本書主義と論点主義



例えば 2010 年本試験問題(1. 現代国際法における規範形成のあり方について、伝統的国際法の場合と比較しながら論じなさい。2. 犯罪人引渡について、犯罪人引渡条約が存在する場合と存在しない場合に分けて、論じなさい。3. 国際連合安全保障理事会の決議の実施について、加盟国の主権との関係で、論じなさい。)は、試験委員が交替したばかりの 2009 年に比べて 2 年目となり難化した。2009 年が様子見の基本的問題であったのに対し、2010 年は、応用 2 題、基本 1 題となり、実力によりかなりの差がついたといつてよい。

基本書の理論しか知らなければ応用力が養えず、未知の問題に対して独り善がりになりかねない。予想論点しか対策を立てていなければ論点の穴の部分について知識がなければ何も書けない惨状になる。論点を一通りつぶした後に、再びベーシックに立ちかえって復習できた者は最強の出来ばえになったはずである。基礎理論のなかに、最新の事例を位置づけて検証していく答案ができたはずだからである。その意味で両コースは車輪の両軸の関係にある。

4. 論点演習の準備

『論述マスター国際法』の本書の使い方、巻頭の過去問集を読んでおくこと。特別対策講義ではさらに試験委員の各種論文から必要部分を補強していく。

Ⅱ.外専特別対策講義(10月8日～)

1. ねらい 複合論点に耐えうる各章に横断する理解の有機的結合。
答案を自力で作成する能力の構築

2. 対象 基本書マスター修了者、中・上級者
少なくともこれまで100時間以上の国際法の勉強をしてきている人。
初級者にはレベルを合わせない。

3. 内容

- (1)やること

毎回外交官試験や試験委員の論点を100問近く演習
解き方・考え方から全体構成・各論の解説。
模範答案の細部の技巧、要約のこつ。

- (2)テキスト

演習書 『論述マスター国際法』
特別配布レジュメ
参考書 奥脇・小寺編『国際法キーワード』有斐閣
山本草二『国際法【新版】』(有斐閣)
その他、試験委員の各種論文。
副教材 『国際法図解資料集』、『条約集』は必携。
『ベーシック国際法』の該当ページも講義中指摘する。

4. 勉強のしかた

- (1)論点に合わせて基本書マスターの該当箇所ブラッシュアップしてくる。
 - (2)論述マスター・資料レジュメに合わせて講義を聴く。
 - (3)講義の口述解説、板書をノートする。
 - (4)各種資料を突き合わせて整理し、理解する。
 - (5)自分なりにアレンジし、文章化・答案化する。
 - (6)覚える。
 - (7)随時、再編・修正・改善する。

5. 試験委員

柳原正治…東京学派。九州大学教授。小寺先生の問題意識を継承する部分あり。
『講義国際法』(有斐閣)に執筆箇所あり。武力行使、領域論、海洋法。

浅田正彦…京都学派。京都大学教授。国連の北朝鮮制裁専門委員会の委員。
大量破壊兵器の規制、自衛権、武力行使、条約法。

→位田隆一…再任。京都学派。京大教授。浅田先生と問題意識は共有している。
2010年第3問 安保理決議の実施と加盟国の主権

6. カリキュラム

第1回 法源

第2回 法源・国際法と国内法

第3回 国際法と国内法・承認・承継

第4回 国家の基本的権利義務と管轄権

第5回 海洋法

第6回 海洋法・国際公域

第7回 個人

第8回 外交領事関係法・条約法

第9回 国家責任

第10回 紛争処理

第11回 紛争処理・国際コントロール

第12回 武力紛争

第13回 武力紛争・総合問題

※大まかな目標ですのである程度ずれることはあります。

◆合格者の声

「特別対策講義について」

・Aさん

受講が遅れがちだった私は、基本書マスターのビデオ終了後すぐに特別対策のビデオを見はじめました。基本書マスターと特別対策では、受け方を変える必要があると今ふりかえると思うのですが、当時はただビデオの消化に追われていたように思います。

・Bさん

基本書マスターで学んだ各知識が有機的に結びついていきました。また、レジュメはその後の論点つぶしで存分に活用できました。一番役に立ちました。

・Cさん

国際法の本はどれもはっきり言って分かりにくいのですが、杉原先生の授業を通じて(その膨大な量に圧倒されつつも)国際法という学問がほんの少しですが分かったような気がします。また、レジュメが充実しているので、これだけを完璧にすれば、充分合格レベルに達すると思います。

・ I さん

「ベーシック国際法」を中心に勉強しました。独学でやっているときは、何からやってよいのかも分からず、大変苦労しました。セミナーを受講してからは、判例を中心とした質の高い授業に目から鱗でした。最も覚えることの多い科目ですが、私は暗記が嫌いなので、常に理解に努めました。条文なども無理やり覚えるのではなく、条約集を参照したり、何度もセミナーのレジュメを見直すことで自然に頭に入ってくるものだと思います。

・ K さん

とにかく範囲が広く、手を焼きました。最初は教科書さえ解らなかったので授業でもらった冊子を中心に勉強しました。

国際法に関しては最新の学説・判例の勉強をしておくべきだと思います。最近の傾向に合い、応用問題にも対応できるようになります。そしてなにより、国際問題に対して法的視点を持てるという醍醐味があります。論文の中で判例をコンパクトに引用できるまでにしてください。判例を評価させる問題が出ました。

「ペースメーカー論文答練について」

・ J さん

無理を承知でこれを受講したことは、とても意義が大きかった。国際法・経済学の点数は常に非常に厳しいものがあったが、この時期から論文を書く練習をしたことが、後々大きく役に立った。これを受けていなければ、外交官論文答練の出来も、大きく違っていたであろうし、自信をもって本番にのぞむことができなかったろう。可能な人は、必ず受けるべきだと思う。

7. 改めて国際法を学ぶ意義を考える

(1) 外務省専門職試験の難しさ

専門科目がふだんから良くできているのに 1 次試験に受からない人のほとんどは、教養試験で足を切られているか、外国語和訳・和文外国語訳で差をつけられている。特に私大文系出身者は数的処理や自然科学に相当力を入れないと厳しい。外国語・専門 3 科目・時事論文で 100 人余りを通過させ、2 次の外国語会話・面接・集団討論で 30 人程度に絞られる。1 次と 2 次の総合評価であるため 1 次を上位合格しておくに越したことはない。その際、とりわけ女子の競争率は男子の倍になる。受験者数の割合に著しい偏りがあるためである。最終段階での競争の熾烈さがどのようなものになるか想像してほしい。

(2) 国際法の難しさ

① その量

同じ必修試験科目としても専門 3 科目の比重・密度は全く異なる。国際法は、基本書の情報量にして憲法の約 2 倍、レベルも数段高度で難解である。にかかわらず講義回数は 1 回多いだけである。憲法が 1 回あたり解説する基本書の字数は約 24,000 字であり、この講義密度で国際法を解説すれば 24 回分かかる。国際法 1 回で憲法 2 回分が濃縮されているといつてよい¹。

¹ 基本書マスター講義の経済学 23 回に対して、憲法(芦部)370 頁×846 字=31 万 3042 字/13 回=24,080 字/回、現代国際法講義 493 頁×1188 字=58 万 5684 字/13 回=45,053 字/回。

②そのレベル

英仏語の教科書・判例を直訳した基本書・判例集を使っているため難しいのは当然である(本当は原典のまま勉強したほうがよい)。国際法の出来・不出来が合否を左右する。そのレベルは東大・京大の大学院入試レベルに匹敵する(そのまま出たりする)。

(3)なぜ国際法を学ぶのか—なぜ外務省は国際法を必修科目に課しているか—

国の外交政策を決定する指標はたくさんある。国際政治学、国際経済学、国際関係論、外交史、地域研究、国内事情(憲法以下の国内法体制、歴史、文化、国内世論・経済状況)…。そのなかで外務省が一貫して重んじている指標が国際法である。個人の思想・主観に左右されにくい最も客観的な世界共通のルールだからである²。

①様々なアプローチの存在

しかし、国際法の学び方、研究手法にも様々なアプローチがある。かつて日本で最も支配的な影響力をもったのが田畑茂二郎による歴史叙述型のアプローチである。さらにその延長線上には、最近流行の人権・環境アプローチがある。国際法の体系づけを図るうえで人権や環境保護を目指すべき価値と設定し、個人を中心に国際法を再構成すべきだとする立場である。NGOや弁護士が中心となって市民のための政策提言を行う基盤となる。学問的には、*Lex ferenda*「あるべき法」、「未来の法」、「立法論」等と呼ばれる³。これらのアプローチの背景には、「国際法から世界法へ」「国家主権から人間中心の法体系へ」という思想が息づいている。

一方、堅実に実務で用いられているのが法実証主義アプローチである。学問的には、*Lex lata*「今ある法」、「既存の法」、「解釈論」と呼ばれる。山本草二は自らの著作『国際法【新版】』(有斐閣)を「実定国際法の解釈論テスト」であるという。実証主義もひとつの思想であり、それは同時に国益追求のための機能主義・現実主義の基盤を提供する。そして外交の最も基礎的なインフラとなる。

②違和感の根源にあるもの

言うまでもなく、そうした姿勢は我々個人の日常生活から乖離している。現実の国際関係には人間を軽んじる不条理に満ちている。国際法は、国家間の約束事を無味乾燥に記述するだけでこのうえなく冷たい。個人の尊厳を教育されて育った我々にとって違和感を感じるのはある意味、当然といえる。しかし、そのような舞台にのぼることを志すかぎり、その乖離を補う想像力が不可欠となる。自らの身を外交の舞台に置いたとき、自分ならどのように解釈論・立法論を展開できるか。次々と生じる国際紛争に国際ルールを当てはめ、争点を特定し、どのように結論を導けばよいのか。また国際協力の現場で、日本を代表する立場でどのように主張を組み立てれば、より説得力のあるものになるのか。そうしたことを常に考えられる人間にならなければならない。単に外国の文化が好きだから、外国語が使えるから、外国に行ける仕事だからという理由だけでは就職先に外務省を選ぶ必然性はない。今日の世界では国境を超えて活動する民間企業・NGOはいくらでも存在する。そのなかで、なぜ外務省でなければならないのかを追求すれば、おのずと必修科目の意義付

² もとより、国際法だけで外交政策が決定されるわけではない。そのうえに既述の諸科学、そして外交官個人の人的資質、政治的技術、政治家の采配等により決定されていくものであることは言うまでもない。

³ 松井芳郎「国際法から世界を見る—市民のための国際法入門—」等。

けは明らかになる。

「外交」は、国家を代表して他国とお付き合いをし、国家という単位で自国の国益を追求する知的な術である。そこには自らが国家権力の媒介となって、権力と権力の衝突を調整するという特殊性がある。そうした権力の流れを凝結して客観化したルールが国際法である。そのような世界に身を投じようとするのであれば、そのなかで自己の役割を想像できる感性が必要とされる。そうしたダイナミズムに知的好奇心や魅力を感じることができないのであれば、そもそも外交官に向いてないといっても過言ではない。それが民間との違いの本質的部分だからである。志望動機を構築していくにあたっても十分思慮すべき問題である。

③W セミナー国際法のレベル

受験予備校である以上、その目標とする本試験の合格レベルよりやや高いレベル(上位合格レベル)を設定せざるをえない。1 年たらずの期間で、全くの初心者から大学院修士課程初年度レベルにまで引き上げる作業になるため、あちこちで無理が生じる。これを補うためにベーシックや図解資料、参考資料の紹介、答練添削等の工夫を凝らしている。予復習をせず、漫然と講義を受けているだけの受身の姿勢では何の身にもならない。問題意識を自らかきたてて貪欲に知識をもぎ取ってやろうというつもりで講義に臨まなければ意味がない。

この日本には国際法を説明する人が数百人いる。各大学の国際法の講義、他の予備校の国際法の講義などとも是非比較してみしてほしい。W セミナーの国際法は、受験という目的においては最高のものを提供している。少しでも学力を高めようという意気込みをもって臨んでほしい。

憲法

1. 特別対策講義に対する取り組み

① 基本書マスター講義との違い

【石田の場合】

基本書マスター講義 ⇒ 特別対策講義

抽象的理解 ⇒ 具現化

抽象的に理解していたものを論文、文字に落とし込むことを意識。

目的 ⇒ 手段

理解することが目的であったのが、段々と手段になってくる。

興味 ⇒ 知的好奇心

憲法に対する「興味」から「知的好奇心」へ。

憲法という「学問」に対峙していることを忘れずに。

学問は生き物。特に憲法に絶対的な答えはない。

→理論的思考と必要最低限の知識があれば、憲法の場合はけっこう書けてしまう。

↓

憲法的価値観の重要性

自分が裁判官であったなら。自分が学者であったなら。どう判断するか。

【磯尾の場合】

基本書マスター講義の位置づけ

流麗に組まれた芦辺憲法文章の解体作業

＝単語化・エッセンスの抽出

特別対策講義の位置づけ

＝自分なりに咀嚼した単語を利器として使う方法を学ぶこと

→具体的には・・・

1. 憲法論述の作法を学ぶ 例) 憲法 13 条

(論点ブロックは嫌われるといっても、最低限の作法は厳しく求められる。)

2. 論点抽出作業の訓練

(殊に事例問題の場合、繰り返すことにより慣れを会得し、感覚をつかむことが重要。)

3. 模範答案の検証、解説による肉付け

(先生の答案を徹底的に検証し、型を掴む。オリジナルをつくる作業の前段階として必須。)

② 特別対策講義までにしておくこと

【石田の場合】

○憲法の世界観を自分なりにつかんでおくこと

→全体像の抽象的把握

○基本書マスター講義を一通り受けた上で受講すること

→おそらく、混乱する。憲法がより難しく感じる。

○憲法を好きになること

→憲法は国家としての考え方が示されたもの。

いわば、「日本国」としての精神が埋め込まれている。

それを体得することは官僚、日本の外交官としてのマインドに大きく影響する。

【磯尾の場合】

1. 基本書の総ざらい

→具体的には…

芦辺憲法、基本書マスター講義のノートのまとめ

注) まとめ＝整序作業ではなく、単語、型、フレーズを自分のものにすること

参考) 8月あたりから始めて、対策中も平行して進めていた。

2. ベーシック答練の洗礼を浴びる

(自分がいかにできないか、どこができないか、どうしてできないかを見る。)

③ 特別対策講義期間にやるべきこと

【石田の場合】

○講義を受けること

→基本中の基本。最低限、受けること。

○他の教科との兼ね合いを考えること

→試験は落ちなければ受かる。「落ちない」ように勉強することが重要。

→苦手を作らない。重点的に抑えておく。

○「持続可能な勉強体制」の確立

→試験勉強ではストレスをためないことが最も重要。

→「人がそうであっても、君がそうであってはならない」

自分なりの勉強スタイル、方法について徐々に確立を。

【磯尾の場合】

1. 特別対策講義特有の焦燥感・緊張感から逃げないこと

→具体的には…

教室講座受講生、DVD講座受講生は確実に講義を受講すること、通信講座受講生は「流す」ことをしないこと

2. 特対ノート作り

国際法を参考にしつつアレンジ。前述の基本書ノートに書き込んでいった。

参考) A4 ルーズリーフを用意。見開きで左に基本事項、右に対応した論点問題のまとめ。

私の場合は26穴ファイルを利用し、随時ページを増やしていった。

2. 特別対策講義時期の勉強スタンス・リズムの作り方

① 勉強スタンス

【石田の場合】

教室講座受講生、DVD講座受講生はとにかく講義に出る。通信講座受講生の人はWebかDVDを見る。

論文を「作る」訓練は年明けからでも十分間に合う。

年内はそれぞれの論点の具体的記述、内容を頭の中に入れておく。

それぞれの論点を更に理解するために…

参考書利用による複合的理解(参考：コンパクトデバイスなど)。

→それぞれの論点につきいろいろな考え方がある。

時間がなければそれらについて整理をする必要はないが、論点の「幅」を知っておく必要がある。

→論点の整理は答練、ゼミを利用

【磯尾の場合】

復習重視(ただし基礎が入ってなかったため。)

→具体的には…

次回講義までに前述のノートを完成。

他科目、大学講義との両立のため、さっと一読できることに重点。

② リズム作り

【石田の場合】

よく学び、よく遊べ。

→やるときはやる。やらないときはやらない。

→時間、日にちを区切ってインテンシブに。

メリハリをつけた生活を。

【磯尾の場合】

1. 授業のペースを崩さないこと。

(予習・復習ができなかったとしても、適宜出力度合いを調整。)

2. ペースメーカー答練との両立

a) 理想型：基礎暗記、講義で「理解した」作法を実践する。

→不足部分の認識、補充、フォームの調整、コメント・解説の熟読

b) 現実：期限内提出だけは死守

→基礎欠如のあまり一歩も進めなくなり出せないくらいなら、芦辺憲法や論
述マスター憲法の丸写しでも出す。

暗記効果はないが、感覚訓練には最低限なる。

※ペースメーカー答練の日程等詳細は10月上旬に告知予定です。

3. 友人との状況情報交換

どんな勉強方法をしているか、今何をしているか、何で行き詰っているか、使
用参考書など。

以上